

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月 9日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)1SA(8C)点検において、しゃ断器用補助スイッチ(1箇所)の接点接触抵抗値不良(判定値外れ)が認められたため、当該補助スイッチを交換。	GⅢ	
2	3号機	試料採取系給復水試料調整ラック内冷却水フローサイトグラス(ガラス製流量確認窓)のフラッパー(流量目視用板)において、フラッパー固定箇所2箇所のうち1箇所が外れていることが認められたため、当該部品を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	計装用圧縮空気系コントロール建屋計算機室空調計装ラック内空気圧力指示計入口弁において、弁軸封部より微少の空気漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	その他	3号機取水設備点検用門型クレーンにおいて、南側への走行が不能であることが認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	
5	その他	当所構内にて保有している500kVA電源車10台(必要台数8台)のうち1台において、ギヤが入らず走行不能であることが認められたため、当該車両を点検・修理。なお、当該電源車の発電機能は喪失しておらず、けん引での移動及び使用は可能。	対象外	